

安全報告書（2026年）

安全報告書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）令和8年9月作成
加森観光株式会社 ルスツ事業部
ルスツリゾートスキー場

・ウエストMt.

ウエストゴンドラ	ウエスト第1クワッド	ウエスト第2クワッド	ウエストタイガーペア
----------	------------	------------	------------

・イーストMt.

イーストゴンドラ1号線	アクロス第1ペア	アクロス第2ペア	イーストゴンドラ2号線
イーストクワッド	タワーペア	イースト第1ペア	イースト第2ペア

・Mt.イゾラ

イゾラゴンドラ	イゾラ第1クワッド	イゾラ第2クワッド	イゾラ第3クワッド
イゾラ第4クワッド	イゾラ第5ペア		

■ご利用者の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。
当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。当報告は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解を頂くために公表するものです。
皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

加森観光株式会社
代表取締役 加森 久丈

■ゴンドラ・リフトの安全に対する取組みについて

●輸送の安全を確保するための基本的な方針と安全重点施策

当社の基本理念の第一に、安全の確保です。職員などの安全に係る行動範囲の「基本的な方針」と「安全重点施策」を次のように掲げ、社長以下役職員、従業員全員に周知・徹底しております。

- 職員等の安全に係る行動規範（基本的な方針）は次の通りとしました。
 - （1）一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
 - （2）輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - （3）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - （4）職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをすること。
 - （5）事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
 - （6）情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - （7）常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

- 職員等の安全に係る行動規範（安全重点施策）と結果は次の通りです。

目標：【 事故・インシデントの発生ゼロの継続 】

≪ 旅客をよく観察し、レベルに応じて早めの減速、サポート等の適切な対応を取る ≫

取組結果： 早めの減速、停止を徹底し乗降時の事故はありませんでした。

≪ 常に機械の音や振動、発熱状態等に注視し、異常を早期発見する ≫

取組結果： 不具合の早期発見により、機械トラブルによる運休を最小限に抑えることができました。

≪ 1か月検査、12か月検査の確実な実施 ≫

取組結果： 期日までに確実に検査を実施し、技術管理員への指導・技術共有も行いました。

≪ 社内ルールの確認を何度も行い、労働災害事故を防止する ≫

取組結果： 社内ルールの周知・確認を継続し、労働災害はありませんでした。

≪ ヒヤリハットを50件以上収集できるように報・連・相を確立する ≫

取組結果： ヒヤリハットは15件の収集にとどまりました。今後も報告しやすい環境づくりを進め、情報共有の活性化を図ります。

■輸送の安全を確保するための管理の体制

●安全確保に関する体制図

ルスツリゾートの索道事業における安全確保に関する管理体制は、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務・役割を明確にして安全確保に努めております。



●責任者の役割及び権限

1. 代表取締役社長
輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 常務取締役
輸送の安全を確保するための体制を整備し、必要な改善を行う。
3. 安全統括管理者
索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
4. 索道技術管理者
安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
5. 索道技術管理員
索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

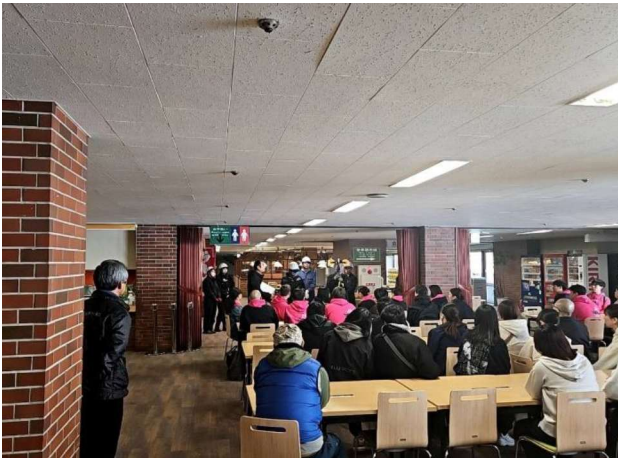
■輸送の安全確保に関する管理の方法

●輸送の安全を確保するための取り組み

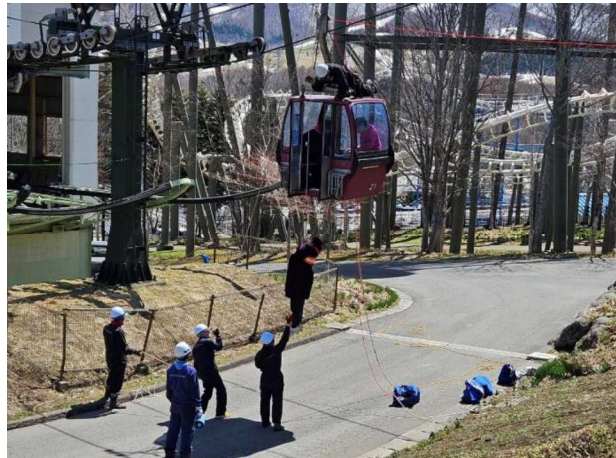
1. 緊急時対応訓練

ルスツリゾートでは毎年、万一の「索道事故」や「災害」を想定した乗客の救助訓練や、予備原動機の操作訓練、全従業員対象の社内研修を実施し、万全の体制を整えています。

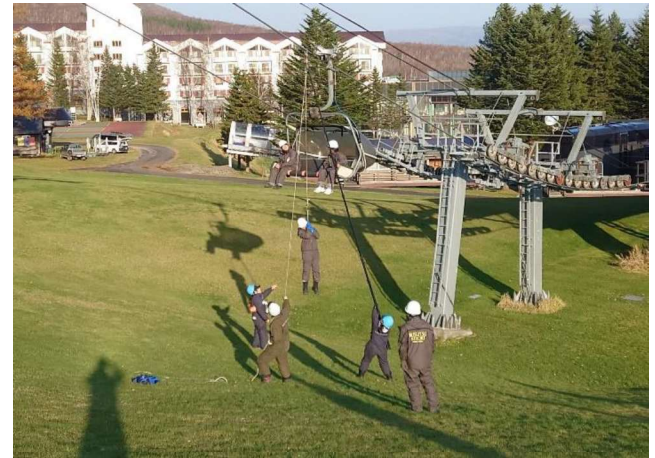
◆冬期営業前研修（R7.11.26）



ゴンドラ救助訓練



クワッドリフト救助訓練



2. 人材教育

- (1) 運輸局・索道協会主催の研修会などに積極的に参加して安全についての理解を深めました。
 - ・令和7年9月、索道技術管理者研修会受講
- (2) スキー場オープン前に全従業員対象の研修会を実施しております。
- (3) 輸送やスキー場を御利用のお客様への安全の為、下記講習会等の受講修了及び資格を取得した、パトロール隊員をはじめ索道従業員を各所配置し万全を期しています。
 - ・全日本スキー連盟公認パトロール検定
 - ・赤十字雪上安全法救助員養成講習
 - ・赤十字救急法救急員
 - ・赤十字救急法基礎講習（AED含）

3. 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

(1) ゴンドラ・リフトの整備の実施

ゴンドラ・リフトの整備は、「整備細則」で定める検査要領及び整備基準に則り、下記の項目の部品交換及び整備を実施しました。

① ウエスト第1クワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	
② ウエスト第2クワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	
③ ウエストタイガーペアリフト	消耗品交換等、通常整備	握索機分解整備
④ ウエストゴンドラ	消耗品交換等、通常整備	
⑤ タワーペアリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑥ イーストゴンドラ1号線	消耗品交換等、通常整備	索条交換、握索機分解整備
⑦ イーストゴンドラ2号線	消耗品交換等、通常整備	
⑧ イーストクワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑨ イースト第1ペアリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑩ イースト第2ペアリフト	消耗品交換等、通常整備	握索機分解整備

⑪ アクロス第1ペアリフト	消耗品交換等、通常整備	索条交換、握索機分解整備
⑫ アクロス第2ペアリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑬ イゾラゴンドラ	消耗品交換等、通常整備	索受整備、握索機分解整備
⑭ イゾラ第1クワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑮ イゾラ第2クワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑯ イゾラ第3クワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	索受整備
⑰ イゾラ第4クワッドリフト	消耗品交換等、通常整備	
⑱ イゾラ第5ペアリフト	消耗品交換等、通常整備	

- (2) スキーパトロール隊員は、常に雪崩の危険やゲレンデコンディションの監視を行い、状況に応じた対処を行いました。
- (3) 営業運行前に始業点検、試運転を実施してお客様の安全が確保される事を確認してから営業運行に入りました。
- (4) 乗場、降場では減速運転や声掛けを行いお客様が安全に乗降できるようサポートいたしました。
- (5) 天候、風の情報は朝礼等で注意を促し、悪天候時は「運転細則」で定める“異常気象時の運転方法”に則り、安全運行に努めました。
- (6) 運輸局、索道協会からの事故情報は全従業員に回覧し、安全意識の向上に努めました。

●検査について

索道運行開始前に点検を実施し、運行に支障が無い事を確認の後、運行を行っています。
また、定期点検を関係法令及び「整備細則」で定める検査要領に則り実施しています。

●索道事故及びインシデント等について

令和7年度の索道運転事故・インシデント等の発生状況のまとめ(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

索道運転事故の発生状況	普通索道	： 索道運転事故等の発生はありませんでした。
	特殊索道	： 索道運転事故等の発生はありませんでした。
インシデントの発生状況	普通索道	： インシデントの発生はありませんでした。
	特殊索道	： インシデントの発生はありませんでした。
索道人身傷害の発生状況	普通索道	： 人身傷害の発生はありませんでした。
	特殊索道	： 人身傷害の発生はありませんでした。

■連絡先

当「安全報告書」へのご感想及び当社の安全への取り組み全般に対するご意見、ご感想をいただければ幸いです。

〒048-1711 北海道虻田郡留寿都村泉川13

加森観光株式会社 ルスツリゾート アトラクション部

TEL: 0136-46-3848 FAX:0136-46-3191 e-mail : attrac@rusutsu.co.jp